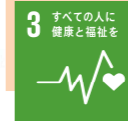


滋賀県希望が丘文化公園活性化方針(骨子案)【概要版】



教育・文化スポーツ常任委員会 資料1-1
令和4年(2022年)7月19日
文化スポーツ部文化芸術振興課

第1章 公園活性化方針策定の趣旨

- ①策定の趣旨: 青少年宿泊研修所および野外活動施設の利用の減少や、公園内の施設の老朽化等を踏まえ、公園全体の魅力を向上させるために、活性化方針を策定する。
- ②方針の位置付け:
 - 平成27年12月に2040年度を目標とした公園将来ビジョンを策定。
 - 平成30年3月に令和4年度までの5年間の公園基本計画を策定。
 - 基本計画において、野外活動および文化ゾーンは、利用者を増やすための民間活力の活用可能性など、活性化に向けた方策を検討し、併せて公園全体の効果的・効率的な管理方針の検討を行うとし、具体的な活性化の方向性を方針として策定する。

第2章 公園の概要(省略)

第3章 公園の現状と課題

現状
○施設利用者数の推移は、スポーツ施設は増加傾向、青少年宿泊研修所および野外活動施設は減少傾向(県内学校利用の減少傾向)となっている。
○青年の城は、スポーツ団体の利用の割合が増加している。

課題
○利用者ニーズと乖離した施設(野外活動施設:1つの区画が狭く、駐車場が区画から遠い等)。
○施設の老朽化(スポーツゾーン:遊具、野外活動施設:トイレ等、青年の城:屋根)。
○有効活用できていないスペースの存在(スポーツゾーン、青年の城:東駐車場等の利用が少ない)。
○各ゾーン間のアクセス手段が限定的(自転車やマイクロバスに限られている)。

既存施設の良い部分を残しつつ、従来の機能の充実に加え、新たな魅力の創出が必要

第4章 公園の目指す姿と基本方針

<公園の目指す姿>

「自然×憩い×スポーツ」で、訪れる方の心と体が健康に、そして元気になる公園

<基本方針>

- ①各ゾーンの特徴を最大限に生かす。
- ②歩行者等への安全性に配慮しながら、公園内アクセスの向上やゾーン間の連携促進により、公園全体としての一体感を高める。
- ③子どもから高齢者まで幅広い世代の人が様々な用途で利用しやすい施設とする。

<実現手法の基本的な考え方>

- 効果的・効率的な運営管理を行う。
- 官民連携による公園の再整備を行う。
- 民間事業者の発想による提案を求める。

第5章 活性化の方向性(各ゾーン+基盤)

※検討事項は事業者提案による例(今後の提案により変更の可能性がある)

利用頻度が低いスペースの活用

スポーツゾーン【方向性】

生まれ変わったスポーツ施設を中心に、さらなる賑わいを創出するゾーン

- ※球技場やスポーツ会館体育室、クロスカントリーコースなどを活用したスポーツ合宿の推進
- ※老朽化した遊具の更新
- ※新たなキャンプ区画の導入 などを検討する



新たなイベント開催



※写真は、活性化方策の例示

基盤づくり【方向性】

- ①公園をまるごと楽しんでいただくための、園内移動手段の多様化(施設利用者(主に宿泊利用者)に限定し、一般車両の通行を許可などを検討)
- ②利用しやすい柔軟な駐車場システムの検討(時間制料金の検討)

安らぎと自然に親しむきっかけづくりを提供するゾーン

- ※青年の城の改修による宿泊施設の魅力向上
- ※ファイヤー場などに新たなキャンプ区画の導入などを検討する

ありのままの自然に触れるゾーン

- ※イベント時などに自然観察の場として活用<活用の提案を求めるゾーン>

文化ゾーン【方向性】

野外活動ゾーン【方向性】

<次世代育成事業の継続実施の検討>

○これまで実施してきた大学生を対象としたキャンプリーダー事業(※)は次世代育成事業として重要であることから、今後も継続して実施する方向で検討する(※キャンプ体験イベント等に関わり、野外活動の知識や技術、キャンプ参加者の人間関係の維持・管理を行えるような技術などの習得を目的とした事業)

<青少年教育施設(その他の教育機関)としての位置づけの検討(野外活動ゾーン、文化ゾーン)>

○文化ゾーン(青年の城)および野外活動ゾーンは学校等の大規模集団を受け入れ、特に青少年の健全な育成をはかるため青少年教育施設として使命を果たしてきた。
○学校団体の利用の減少、今後の利用見込み、サウンディングによる民間企業の意向等を総合的に勘案し、青少年教育施設の位置づけについて、廃止も視野に検討する。

第6章 事業手法および事業期間

- ①事業手法: これまでの従来型の発注方式に限らず、民間企業のノウハウや創意工夫を活用した民間活用手法を検討。
- ②事業期間: これまでの指定管理者の選定(従来型)ではなく、民間活用の事業手法の場合は、長期の事業期間を想定。

第7章 事業スケジュール

○自然公園条例に基づく公園事業の決定を実施予定。公園事業の決定においては、事前に自然環境調査を1年間実施し、環境審議会へ諮問をする必要がある。

<事業スケジュール(想定)>

| | 2022年度 (R4年度) | 2023年度 (R5年度) | 2024年度 (R6年度) | 2025年度~ (R7年度~) |
|--------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| スケジュール | 活性化方針策定 | 公募資料作成 | 公募 | 事業者決定 提案に基づく具体的な事業の検討・実施 |
| | R4~5年度: 自然環境調査 | | | R7年度: 国スポ大会 |

※事業者提案による例(今後の提案により変更の可能性はある)

第5章 活性化の方向性 (イメージ図※)

「のびのびできる、自然が豊か」など、利用者が求めている公園の良いところを基に、既存の環境を生かした活性化の方向性イメージ(具体的な内容は民間事業者のノウハウを生かした提案を基に決定する)



スポーツゾーンにおける具体的な提案例

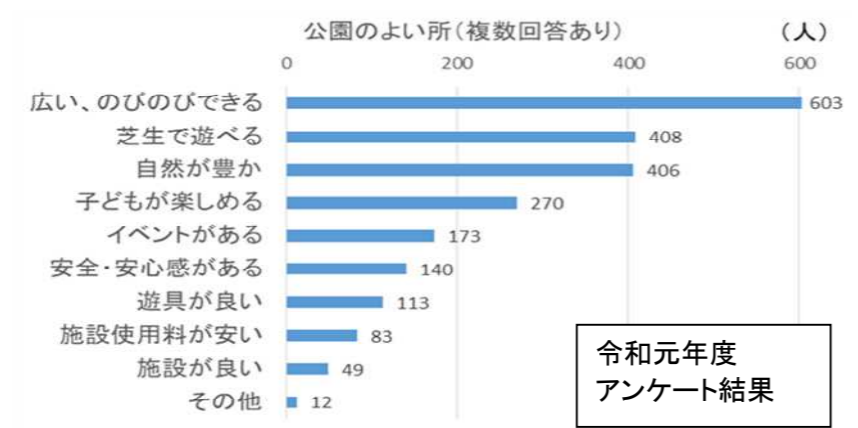
- ①球技場や陸上競技場、スポーツ会館体育室、クロスカントリーコースなどを活用したスポーツ合宿の推進
- ②新たなキャンプ区画の導入(芝生ランドの一部、その他空きスペース)
- ③芝生ランドでのイベント強化(スポーツイベント、音楽イベントなど)
- ④老朽化した遊具の更新(トランポリンなど)
- ⑤利用頻度が低い西第2駐車場での新たなスポーツ設備等の導入
- ⑥公園内アクセスの向上のための、新たな駐車場の設置
- ⑦これまで主催・共催してきた大会等のソフト事業の継続および精査

野外活動ゾーンにおける具体的な提案例

- ①イベント時などに自然観察の場として活用
 - ②第3および第4キャンプ場のみキャンプ場として活用
 - ③野外活動宿泊体験などのソフト事業の継続および精査
- ※活用の提案を求めるゾーン

文化ゾーンにおける具体的な提案例

- ①青年の城を改修し、宿泊施設としての魅力を向上させる
- ②チームビルディング体験を楽しめる施設・イベントの導入
- ③桜の森、ファイアールなど新たなキャンプ区画の導入
- ④利用頻度が低い東駐車場での新たなスポーツ設備等の導入
- ⑤宿泊体験事業などのソフト事業の継続および精査



文化ゾーンの活性化イメージ図